

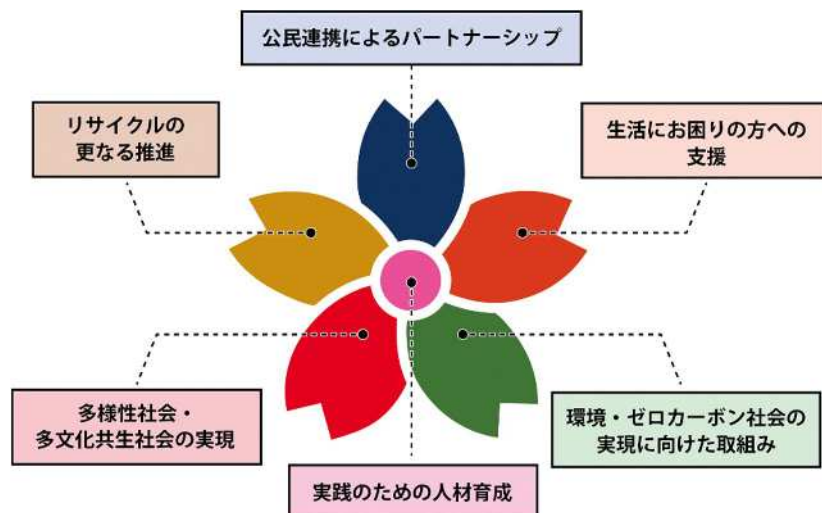
北 区 版 S D G s の 取 組 み

事業の目的・概要

北区では昨年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて全力で取り組む決意を示し、また、本年4月から「パートナーシップ宣誓制度」を導入し、多様性社会の推進に向けて、新たな取組みを進める。一方で、東京北区から日本を導いた渋沢栄一翁を主人公とした大河ドラマ「青天を衝け」が昨年未まで放映されたところであり、23区初となる大河ドラマ館の運営を公民連携で行うなど【渋沢×北区】としてシティプロモーションの活動を推進してきた。

飛鳥山に居を構え、晩年を過ごした渋沢翁の理念や思想は「論語と算盤」などの様々な文献を通じて、時代を超えてなお、現代に生きる我々に訴えかけており、翁の言葉は、深くSDGsの理念と重なっている。

北区では「基本計画2020」において、区の施策体系とSDGsの17のゴールとの関連性を位置づけ、施策の推進やSDGsの目標の達成に取り組んでいるところであるが、ゼロカーボンシティの実現やリサイクルの更なる推進、多様性社会の推進に向けた新たな取組みなどのほか、公民連携によるSDGsの推進に加え、これらを実践する人材の育成にも取り組むこととし、オール北区としてSDGsの普及啓発に向けた取組みを進めていく。



【マーク】北区の木である桜をモチーフとして、SDGsを推進・実践する人材育成を中心に、17のゴールのうち、特に次年度に力を入れて取り組む5つのゴールの色を花びらに示した。中心に向かい円を描く線は、区民や事業者など、多様な主体が関わりながらSDGsを推進する意図を込めたもの。

担当者

【北区版SDGsの取組みについて】

企画課長

倉林 巧 電話 03-3908-1104

2. 北区版 SDGs (渋沢×北区×SDGs)

～渋沢栄一翁の精神を受け継ぎ、北区版 SDGs の取組みを推進する～

予算額 6,915千円

事業の目的・概要

昨年大河ドラマに取り上げられ、一躍社会の注目を集めた渋沢栄一翁。生涯に500もの会社設立・育成に携わるとともに、600に及ぶ教育機関・社会福祉事業の支援並びに民間外交をしてきた彼の業績そのものが、SDGsを実践してきたといっても過言ではない。北区・飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁。北区では、そのゆかりを活かして北区ならではのSDGsの取組みを進めていく。



主な事業内容

(1) 北区版 SDGs の機運醸成に向けた展示等の実施

区民・区内事業者・区職員等の意識啓発や北区版 SDGs の機運醸成を図るため、区内事業者や区の取組みを紹介する展示の実施や、オリジナルのSDGsロゴを作成する。



渋沢×北区×SDGs

(2) 公民連携でのSDGsセミナー等の開催

持続可能な地域経済の実現に向けてSDGsのさらなる普及啓発を図るため、SDGsの理念や相関性の高い渋沢栄一翁の思想の学びを通じた企業倫理や企業の社会貢献の重要性に関するセミナー等を公民連携で開催する。

(3) 北区版「SDGs登録・認証制度」の導入検討

区内事業者等によるSDGsへの取組みの「見える化」及び今後取組みを検討している区内事業者等のSDGsの取組みを更に推進し、広くSDGsの普及を図り、持続可能な地域経済の実現を目指す。

令和4年度は、北区版「SDGs登録・認証制度」の令和5年度の実施に向け、制度構築の調査・検討に着手する。

担当者

【北区版 SDGs の機運醸成に向けた展示等の実施について】

シティプロモーション推進担当課長


古平 聡 電話 03-3908-1364

【公民連携でのSDGsセミナー等の開催、北区版「SDGs登録・認証制度」の導入検討について】

産業振興課長

筒井 久子 電話 03-5390-1232

3. ゼロカーボンに向けて

事業Ⅰ	北区役所におけるゼロカーボンをめざして ～（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画の策定～	
予算額	3,581千円	

事業の目的・概要

近年、2015年のパリ協定を契機に、国際社会をめぐる地球温暖化対策に関する動向は大きく動いており、国内では令和2年10月に行われた総理所信表明演説において「2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）」宣言がなされた。

北区においても、地球温暖化がもたらす影響に対し、強い危機感・決意を持ち、令和3年6月には2050年CO₂排出量実質ゼロを目指した「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところである。

については、北区役所の事務事業における温室効果ガス排出量を削減することを目的とした、「第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、令和4年度末の計画期間満了に伴って改定し、これを新たに「（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画」として策定する。

計画策定においては、率先して区民・事業者等の模範となるべく、「北区役所におけるゼロカーボン」に向けた、より具体性・実効性のある取組みについて検討する。

主な事業内容

- (1) 現行計画の評価・分析および課題整理
CO₂排出削減量等の目標達成状況や取組み内容の評価・分析、及び課題の整理を行う。
- (2) 新たな計画の基本的事項を整理
計画の対象範囲や基準年度、活動量の算定範囲等、計画の基本的な事項を検討・設定する。
- (3) 2050年ゼロカーボンを見通した目標・具体的取組みの設定
2050年ゼロカーボン達成に向けた具体的な目標及び目標を達成するための取組みについて検討・設定する。

なお、本計画は北区役所の事務事業における環境配慮、効率化等を図るための計画であり、改定にあたっては目標設定や取組み内容の検討について、十分な部署間連携体制を構築する。

担当者

【北区役所におけるゼロカーボンをめざしてについて】

環境課長

佐野 正徳 電話 03-3908-8603

事業Ⅱ	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成事業
予算額	34,902千円

事業の目的・概要

区内で発生する温室効果ガスの排出量を削減するため、新エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する区民、区内事業者及び集合住宅の管理組合等に対し、費用の一部を助成する事業を平成20年度より実施している。

令和4年度よりさらなる助成制度の拡充として、各事業者が自主的・積極的な環境配慮に対する取組みへ展開していくことを区として後押しできるよう、区内事業所にて環境マネジメントシステム（EMS）の認証を取得している事業者に対し、対象機器導入の際に支給する助成金額を加算する。

なお、EMS認証取得事業者に対し公共事業の入札参加資格要件や入札時の加点、事務手続きの簡素化等を実施する自治体例は多くあるが、本事業のように直接的なインセンティブとした個別の機器に対する補助・助成制度は全国初である。

主な事業内容

以下、(1)～(3)の各申請者に対し、助成対象機器に応じた助成金額を交付する（各機器に対し助成対象となる個別の範囲・要件あり）。

(1) 区民（区内に居住又は居住する予定の者）等

助成対象機器	助成金額
太陽光発電システム	1kW 当たり 8 万円（限度額 20 万円）
高効率給湯器	1 台当たり 5 万円
家庭用燃料電池装置	1 台当たり 5 万円
高反射率塗料	助成対象経費の 50%（限度額 10 万円）
住宅用蓄電システム	1kWh 当たり 1 万円（限度額 6 万円）
窓の断熱改修	助成対象経費の 20%（限度額 5 万円）
HEMS	助成対象経費の 20%（限度額 2 万円）

※区内業者（区内に本店登記を有する法人又は区内に事業所を有する個人事業者）による設置又は施工により助成対象機器を導入するときは、助成金額を2割加算する。

(2) 区内に事業所を有する事業者（中小企業者等）

助成対象機器	助成金額
太陽光発電システム	助成対象経費の 20%（限度額 100 万円）
エアコンディショナー	助成対象経費の 20%（限度額 100 万円）
LED 照明器具・ LED 誘導灯器具	助成対象経費の 20%（限度額 100 万円）

※助成対象機器を導入する事業所において EMS 認証を取得している事業者であるときは、助成金額を5割加算（助成対象経費の30%、限度額150万円）する。（★新規メニュー）

(3) 集合住宅の管理組合等

助成対象機器	助成金額
太陽光発電システム	助成対象経費の20%（限度額100万円）
LED照明器具・ LED誘導灯器具	助成対象経費の20%（限度額100万円）

なお、(2)、(3)に該当する申請者は(1)のメニューについても申請可能（同一機器の重複不可）。

担当者

【新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成事業について】

環境課長

佐野 正徳 電話 03-3908-8603

事業Ⅲ 庁舎使用電力への再生可能エネルギー導入

予算額 47,139千円

事業の目的・概要

世界では気候変動対策が普遍的な課題となっており、SDGsでは再生可能エネルギーの割合の拡大や持続可能な公共調達の促進が掲げられている。

北区は、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す、「北区ゼロカーボンシティ宣言」を令和3年6月に表明した。

こうした世界的な背景、北区の宣言に沿った取組みとして、北区役所本庁舎である第一から第三庁舎及び滝野川分庁舎の使用電力に再生可能エネルギーを導入する。

主な事業内容

◆消費電力等の実績（令和2年度）

庁舎	電気 (kWh)	CO ₂ (排出量)
第一庁舎	838,984	383,416
第二庁舎	252,309	115,305
第三庁舎	549,650	251,190
滝野川分庁舎	347,828	158,957
合計	1,988,771	908,868

担当者

【庁舎使用電力への再生可能エネルギー導入について】

総務課長

内山 義明 電話 03-3908-8623

4. プラスチックをごみから資源へ


～ごみの削減と限りある資源の有効利用のために「今、自分たちにできること」～

予算額	114,475千円
-----	-----------

事業の目的・概要

国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」成立や「北区ゼロカーボンシティ宣言」を受け、これまで可燃ごみとして収集してきたプラスチックごみについても、今後は資源として回収し、再資源化を進めていく。

主な事業内容

新たにプラスチックの回収日を設け、容器包装プラスチック（プラマークがついたもの ) のみならず、製品プラスチック（プラスチック単一素材でできたもの）も資源として回収する。

23区では、製品プラスチックまでを対象としている自治体はまだ少ないため、先進的な取組みとなる。

滝野川地区では令和4年10月から、王子・赤羽地区を加えた全地区では令和5年4月から開始する。

全ての区民の協力が求められる事業のため、映像素材などを活用し、分かりやすく丁寧な周知活動を実施していく。



担当者

【プラスチックをごみから資源へについて】

北区清掃事務所長

荻田 浩成 電話 03-3913-3077

5. 多様性社会の実現に向けて

事業 I	北区パートナーシップ宣誓制度の開始
予算額	1,498千円

事業の目的・概要

北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」の「性の多様性の理解促進」に基づき、多様性を認め合い、誰もがいきいきと生きることができ、差別のない人権尊重社会の実現をめざし、令和4年4月から「北区パートナーシップ宣誓制度」を開始する。

主な事業内容

(1) 北区パートナーシップ宣誓制度

多様な性自認または性的指向を持つお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを誓い、パートナーシップ宣誓書を提出した場合に、北区がパートナーシップ宣誓書受領証を交付する。

(2) にじいろ電話・法律相談

性的少数者の方の悩みに関する電話相談に加え、戸籍の変更や公正証書の取得を検討している方や、将来への不安を感じている方等を対象とし、月1回、法律の専門家による無料の法律相談を開始する。

(3) 性の多様性の理解促進

区民や区内事業者に対し、パートナーシップ制度への理解を目的とした広報チラシ・リーフレット等の配布や、性の多様性に関する講演会を実施する。

職員に対し、性の多様性理解のための職員向けハンドブックの配布、研修を実施する。

担当者

【北区パートナーシップ宣誓制度の開始について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅱ	女性のためのLINE相談の開始
予算額	8,500千円

事業の目的・概要

これまで面談と電話に限られていた相談方法にLINEを追加することで、困難を抱えているにも関わらず、適切な支援を受けられなかった女性が、気軽に相談を利用できる環境を整備する。

さらに、LINE相談の利用から関係を構築した相談者に対し、必要に応じて、福祉的支援への接続、別の相談事業への案内、生理用品の配付等、個別かつ継続的なアウトリーチによる支援を行う。

なお、LINEを活用した女性のための相談は23区初の事業となる。

主な事業内容

(1) LINE相談

①対象

北区に在住、在学、在勤の女性

②相談時間等

週2日（木曜、土曜）午後6時から午後9時まで

(2) アウトリーチ型の訪問相談支援、生理用品の配付

①対象

LINE相談の相談者

②相談時間等

アウトリーチ型の支援が必要であり、かつ相談者が希望する場合

(3) 相談員の養成

LINE相談の相談員及びアウトリーチ型支援の支援員を育成する講座を開催する。

担当者

【女性のためのLINE相談の開始について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅲ	スペースゆう読書会
予算額	357千円

事業の目的・概要

性差別のない社会に向けて、幅広い年齢層に対し学ぶ機会を提供するとともに、自主的な学習活動につなげることを目的に、主にジェンダーやフェミニズムを扱った書籍を課題図書とする読書会を実施する。

主な事業内容

(1) 実施スケジュール

年4回の実施を予定。

(2) 実施方法

各回とも、北区ニュース等で参加者を募集する。

保育ありとすることで、子育て世代も参加できるよう配慮した。また、夏休み期間に若年層に向けた読書会を企画予定。

担当者

【スペースゆう読書会について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅳ	多文化共生の推進
予算額	1,191千円

事業の目的・概要

北区に住む外国人の中には日本語での円滑なコミュニケーションが難しい人も多くいるため、情報が正確に伝わらず、日常生活において、誤解やトラブル等が生じている。

誤解やトラブルの解消には、円滑なコミュニケーションを取ることが欠かせないが、日本語を学習する機会に恵まれず、日本語でコミュニケーションを取ることに壁を感じている外国人住民は多いため、区内の日本語学校との連携・協働による「日本語教室」を開催し、学習の機会の拡充を図る。

この日本語教室は学習の場としてだけでなく、参加者同士が情報交換をできる交流の場にもなるよう開催する。

また、2020年3月に実施した北区外国人意識意向調査において、約3割の外国人が「役所、病院等で説明を聞くこと」に困っていると回答している。このことから窓口等で外国人には、わかりやすい日本語での説明が求められる。そのため、外国人への情報伝達の手段として活用されているやさしい日本語の研修を区職員や保育士、教員を対象に開催する。

主な事業内容

(1) 日本語教室

日本語教室を開催し、あいさつや自己紹介、さらには買い物や病院受診等の、日常生活の様々な場面において、日本語で他者とコミュニケーションが取れるように、日本語学習の場を提供する。

また、参加者同士がお互いの文化や考えについて、理解を深める場としても活用する。

<今後の予定>

◆日中クラス

令和4年5月～7月（全10回） 入門編
令和4年9月～11月（全10回） 初級編①
令和5年1月～3月（全8回） 初級編②

◆夜間クラス

令和4年9月～11月（全10回） 入門編
令和5年1月～3月（全8回） 初級編

(2) やさしい日本語教室

外国人への情報伝達の手段として活用されているやさしい日本語の研修を外国人に接する機会が多い職員や保育士、教員を対象に実施する。

<今後の予定>

◆教員向け

令和4年8月頃（全1回）

◆職員、保育士向け

令和4年12月頃（全3回）

担当者

【多文化共生の推進について】

総務課長

内山 義明 電話 03-3908-8623

6. ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた脱炭素化事業枠の創設 ～新製品・新技術開発支援事業の拡充～

予算額	15,000千円
-----	----------

事業の目的・概要

新製品・新技術開発支援事業は、区内ものづくり企業が取り組む先駆的な新しい製品・技術の開発に要する経費の一部を助成することで、企業の開発意欲を奨励するとともに、生産性の向上や製品の高付加価値化により経営基盤の強化を図り、もって区内産業の振興を図ることを目的に実施している。

このたび、「北区ゼロカーボンシティ宣言」で区が目指す2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、区民や地域、事業者と一体となって脱炭素化の取組みを推進するため、CO₂排出を抑制し脱炭素社会の実現に貢献する新製品・新技術の開発について、通常よりも助成率を拡充する「脱炭素化事業枠」を創設する。あわせて、助成件数を拡充することで、区内ものづくり企業の積極的な挑戦を後押しし、地域産業の活性化を図る。

主な事業内容

(1) 助成対象者

区内で製造業またはソフトウェア業を営む中小企業基本法第2条1項に規定する中小企業者又は中小企業グループ

(2) 助成対象事業

自らが主体となって行う実用化の見込みがある自社の新しい製品・技術の開発であり、年度内に開発の完了が見込める事業

(3) 助成対象経費

原材料・副資材費、機械装置（一部除外経費あり）・工具器具・ソフトウェア費、外注費の一部等

(4) 助成率・助成金額

◆通常枠

助成対象経費の3/4以内 最大300万円

◆脱炭素化事業枠 **新設**

助成対象経費の4/5以内 最大300万円

(例) 省エネ型製品の開発、再生可能エネルギー活用技術の開発など

(5) 助成件数

5件程度 **拡充** ※採択事業は書類審査・面接審査を経て決定

脱炭素化事業枠は
助成率を4/5に拡充!

担当者

【ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた脱炭素化事業枠の創設について】

産業振興課長

筒井 久子 電話 03-5390-1232

7. 街灯照明のLED化

予算額	177,216千円（道路照明） 27,000千円（公園照明）
-----	-----------------------------------

事業の目的・概要

北区では、地球温暖化対策、地球環境保全対策の一環として、省エネ・省資源及び二酸化炭素の削減に取り組むため、区が管理する道路、公園の照明（水銀灯等）のLED化を推進しているところであるが、2021年に水銀灯の製造が禁止となったため、これまで以上に道路、公園の照明のLED化を加速させる。

主な事業内容

(1) 道路照明

平成21年度から毎年600基程度のLED化に取り組んできたが、進捗率は約60%にとどまっている。

既存の灯具を有効活用した交換方法や消費電力の少ない20VAのLED街路灯の導入を検討し、コストの削減を図り、令和4年度は約1,000基程度のLED化を実施する。



(2) 公園照明

公園照明は、公園の再整備や維持修繕においてLED化に取り組んできたが、公園をより安全に安心してご利用いただくためには、早期に計画的に進める必要がある。

既存の公園の灯具の標準化を進め、コスト削減を図るとともに、消費電力の少ない20VAのLED照明の導入などにより、全照明のLED化を目指す。

担当者

【街灯照明のLED化について】

道路公園課長

荒井 和也 電話 03-3908-9213